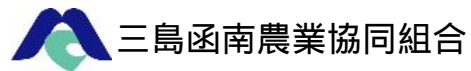


2017 現況のご報告



この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子
(ディスクロージャー誌)です。

目 次

ごあいさつ

組合の経営理念・方針

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2

事業の概況（平成28年度）	3
事業・活動のトピックス（平成28年度）	8

地域・文化への貢献と農業振興	12
----------------	----

コンプライアンス・リスク管理への取組み

1. コンプライアンス（法令等遵守）経営	15
2. リスク管理の取組み	16
3. 内部監査体制	18
4. 金融ADR制度への対応	19
5. 金融商品の勧誘方針	20
6. 個人情報保護方針	21

当組合の概況

1. 組合の機構	23
2. 組合員の状況	24
3. 役員の状況	24
4. 職員の状況	24
5. 沿革・歩み	25
6. 店舗・地区等の状況	27

事業のご案内

1. 主な事業の内容	28
2. JAバンク基本方針・系統セーフティーネット	31
3. 商品・サービスのご案内	33

経営資料編

開示項目掲載ページ一覧	43
-------------	----

事業の概況（平成28年度）

金融（信用・融資）事業

平成28年度は3か年計画の最終年度にあたり、信用事業基本目標「後継者が育つ専業農家の育成」、「組合員・利用者満足につながる総合事業の展開」を目指し、「農業メイン利用者との強固な関係づくり」と「生活メイン利用者との関係強化と取引基盤の拡充」に取り組みました。

特に「後継者が育つ専業農家の育成」につきましては、今年度も農業関連資金は保証料助成制度により実質無料化され、金利を通常より軽減し、農業者の利用促進を図りました。また、今年度より3か年にわたり「JAバンク静岡アグリサポートプログラム」を導入して農業者の将来の担い手を支援しています。毎年好評を頂いている住宅ローン利用者を対象とした農業収穫体験さつま芋掘りを開催し、利用者との関係強化に努めました。また、税理士による相続資産セミナーを開催し、多数の方に参加していただき大変盛況でした。

【貯 金】

例年実施しているキャンペーンは6月と12月からそれぞれ約2か月間行い個人貯金は増加しました。また、三島馬鈴薯のGI登録記念キャンペーンと名打って、金利に頼らない独自キャンペーンとして定期貯金に対してフレッシュ利用券の配布を行いました。

【貸出金】

ローンセンター中心に住宅メーカーへの営業を行い、住宅ローンの新規獲得を図りました。借換推進については、MAと融資担当者が連携して取り組みました。しかし、日銀によるマイナス金利の影響から住宅・賃貸住宅ローン利用者の金利に対する意識が高まると共に他行による借換攻勢が一段と激化し貸出金残高は減少しました。重点推進項目に挙げている農業関連ローンは、担い手農業者を中心に実行を行いました。

共済事業

JA・JA共済を取り巻く環境が厳しさを増す中、平成28年度は3か年計画の最終年度として、共済推進課では「組合員・利用者満足につながる総合事業の展開」を

基本目標に、「万全な保障の提供と事業基盤の拡充」、「組合員・利用者の期待にこたえる体制・制度づくり」及び「地域への貢献」に取り組みました。共済保全課では「組合員・利用者の信頼に応える事業実施態勢の強化」を基本目標に、「契約者、利用者が安心・便利・速いと感じる対応の実現」を目指しました。その中で、「JA審査員の育成と資質向上に積極的に取り組み、正確で迅速な事務処理に繋がり、結果、新契約の引受処理日数（7日以内完結率）は、生命総合1位・自動車1位・建更5位（県下17JA中）となりました。

指導開発事業

昨年4月に改正農協法が施行され、農業、農協を取り巻く情勢は目まぐるしく変化し農業を主軸とした地域協同組合は大きな転換期を迎えています。平成28年度は、3か年計画の最終年度にあたり、農協自己改革の基本目標にある「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱に営農指導体制の強化、農畜産物のブランド化、地域社会貢献等に取り組みました。

【営農指導事業】

昨年度より申請を進める地理的表示保護制度（GI）では、「三島馬鈴薯」の申請手続きが整い10月に全国で18番目の登録を受けました。少量多品目の営農形態を産地の強みとし、高付加価値型によるブランド力の強化に努めました。

食の安全・安心対策では、組織別に生産履歴を整備し残留農薬検査を実施しました。また、万が一の残留農薬事故の発生に備え、危機管理意識の向上を図るべく事故想定訓練を実施しました。税務指導面ではweb簿記システムに94名が新規に加入しました。また、確定申告時の事務の効率化を図るべく電子申告（e-tax）の普及拡大に努め全申告者の75%の確定申告を電子申告で対応しました。

農地利用集積円滑化事業の契約満了案件は中間管理事業を優先的に活用し農業振興公社からの目標面積15haに対し26.9haの利用集積を図りました。

地域貢献へ活動に向けた食農教育活動では、管内の幼稚園・小学校7校に青壮年部・女性部による学校農園の支援を行いました。学校給食支援事業として三島馬鈴薯とトマトを三島市14校・函南町7校へ無償提供しました。また、広報活動のマネジ

メント強化に向け新たな広報媒体としてフェイスブックの運用を開始しました。

農作業の事故の補償を受入れるために、農業労災保険の加入を進め、平成 28 年度加入者 69 名分の労災保険料を受入れ、全額納付しました。

【高齢者福祉事業】

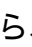
居宅介護支援事業では三島市、函南町の地域包括支援センター及び他事業所からの新規利用者獲得を図りました。また、訪問介護事業では、居宅介護事業から新規利用者の増加分と合わせ既存利用者の土・日曜日のサービス提供時間を広げ、高齢者福祉事業収益は増加しました。

【宅建事業】

不動産賃貸仲介事業では、少子高齢化と供給過剰となった貸家共同住宅市場の不透明感から、依然、厳しい状況が続いています。特に建築時期の古い物件の空き家率は高く、賃貸仲介料は苦戦しました。一方、不動産売買手数料においては、東駿河湾環状道路の開通から周辺不動産の需要が高まりました。しかし、共同住宅市場の不透明感から情報提供料の案件が纏まらず取扱高は減少しました。

販売事業

【農 産】

自己改革への取り組みの柱である、農家組合員の所得増大のため、ブランド化を進めてきた結果、三島馬鈴薯が地理的表示保護制度（G I）に静岡県で初めて登録されるという快挙を達成しました。また、平成 27 年度に商標登録された、函南西瓜「丸平（まるひら、「）」が函南町の認定ブランドに登録されました。販売面においては、概ね計画どおりで推移し、フレッシュの売上や買取直接販売の取り扱いが増加しました。

【畜 産】

経営環境が良く、生乳、素牛、肉牛それぞれ高単価で推移しました。特に酪農についてはスモール市場で高値が持続しました。

購買事業

J Aを取り巻く環境が依然厳しい中、平成 28 年度は 3 か年計画の最終年度として組合員・利用者満足につながる総合事業の展開、生産・販売の一体的な取り組み強化による農家所得の向上を目指しました。

経済施設一元化の構想は候補地の変更を余儀なくされ、次期 3 か年計画に盛り込まれることとなりましたが、課の垣根を越えた様々な取り組みを行いました。

A B C 分析の実施と定期的な市場調査から生産者のニーズを探り出し、肥料・農薬・保温資材の大量仕入れによる低価格供給を行いました。また、三島馬鈴薯が地理的表示保護制度（G I）に登録が実現したため、営農指導職員と協力し生産者への作付け規模拡大を働きかけ、種子馬鈴薯の仕入れを増強しました。

【生産購買】

包装資材・車両の供給高は計画を上回りましたが、飼料・肥料・農薬・保温資材・農業機械・家畜・その他生産資材などについては計画を下回りました。

【生活購買】

衣料品・日用品の供給高は計画を上回り、購買米・食料品・耐久資材・L P G・石油類・葬祭については計画を下回りました。

【石油類】

ジェイエイ静岡燃料サービス株式会社に業務委託するために、北上給油所・熱函給油所を 3 月 21 日より休業とした事も影響し供給高は減少しました。

組合が対処すべき重要な課題

あらたな「JA三島函南3か年計画～ともに拓こう、協同が輝く時代～」に取り組みます。

1. 農家組合員の農業所得の向上に取り組みます。

- (1) 生産組織を通じて、個々の農業経営と産地力を維持・向上します。
- (2) 担い手農家を中心に、農業者の経営発展を支援します。

2. 暮らしの豊かさの実現に貢献します。

- (1) 総合事業を暮らしに役立てます。
- (2) 協同事業を通じて、暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

3. JAの健全な運営に取り組みます。

- (1) 組合員の意見反映と仲間づくりを進めます。
- (2) JA経営の健全性確保に努めます。

この3か年計画を通じて、農家組合員の皆さまの思い・願いの実現に向け、

JA自己改革をさらに進めます。

協同活動のあゆみ

4月

6月

5月

2016(平成28年)

4月

- 5日 第23回青壮年部通常総会
- 13日 しきみ組合総会
- 15日～18日 監事監査
- 20日 第24回女性部総会
- 21日 部農会長会議
- 25日 酪農部会・酪農ヘルパー利用組合総会
- 27日 定例理事会
監事会



▲ 部農会長会議

5月

- 9日～11日 JA全国監査機構決算(期末)監査
- 19日～7月12日 年金友の会会員の集い
(福島、神奈川、静岡方面)
- 20日 監事監査
- 23日～31日 地区座談会
- 24日 青壮年部食農教育サツマイモ苗つる挿し
- 25日 フレッシュ総会
- 27日 定例理事会
監事会



▲ 青壮年部食農教育サツマイモ苗つる挿し

6月

- 9日 製茶組合目揃え会
- 10日 遊休農地で園児田植え体験
女性部食農教育落花生苗定植
- 25日 第23回通常総代会
- 27日 定例理事会
監事会



▲ 遊休農地で園児田植え体験

7月

9月

8月

7月

- 1日 みしまメロン目揃え会
- 2日 三島馬鈴薯祭り
- 12日 苺組合総会
- 25日 定例理事会
監事会



▲ 苺組合総会

8月

- 2日 トマト組合総会
- 7日 部農会班長以上研修会
- 17日 函南秋冬野菜部会設立総会
- 27日 青壮年部役職員合同ボーリング大会
- 29日 定例理事会
監事会



▲ 函南秋冬野菜部会設立総会

9月

- 1日 防災訓練
- 7日～9日 共済友の会優待旅行
- 14日 三島警察署へ交通安全宣言書提出
- 23日 函南抑制西瓜目揃え会
- 29日 定例理事会
監事会
- 30日 監事監査



▲ 抑制西瓜目揃え会

協同活動のあゆみ

10月

12月

11月

10月

- 4日 年金友の会ゴルフコンペ
- 13日～19日 監事監査
- 19日 函南町畜産共進会
- 20日～26日 JA全国監査機構期中監査
- 21日 三島市畜産共進会
- 28日 定例理事会
監事会
- 29日 住宅ローン利用者農業収穫体験芋掘り



▲ 住宅ローン利用者農業収穫体験芋掘り

11月

- 15日・16日 廃プラスチック回収
- 25日 水耕トマト組合目揃え会
- 26日 第24回農業祭農産物品評会
- 27日 第24回農業祭・畜産祭り
- 28日 定例理事会
監事会



▲ 水耕トマト組合目揃え会

12月

- 16日、21日 女性部が社会福祉協議会へ寄付
- 17日 フレッシュ「たくあん祭り」開催
- 22日 北上高齢者すこやかセンタークリスマス会
- 27日 定例理事会
監事会
- 28日～30日 フレッシュ「年末大売出し」開催



▲ 北上高齢者すこやかセンタークリスマス会

1月

- 6日 三ツ谷白菜収穫体験
- 21日 坂支店 さわやかウォーキングへ出店
- 25日 定例理事会
監事会
- 30日・31日 JA全国監査機構期中監査



三ツ谷白菜収穫体験 ▶

2月

- 11日 農機具展示会
農機具友の会総会
- 11日・25日 フレッシュ「イチゴ祭り」
- 14日・15日 JA全国青年大会
- 24日 静岡県JA女性部意見発表県大会
- 27日 定例理事会
監事会



▲ JA全国青年大会

3月

- 7日 セルリー部会総会
- 9日~13日 JA全国監査機構資産自己査定監査
- 13日 箱根西麓三島野菜ラッピングトラック完成
- 22日・31日 監事監査
- 27日 定例理事会
監事会



▲ ラッピングトラック完成

地域・文化への貢献と農業振興

皆さまとのふれあいを通じ、
安心して暮らせる社会づくりを目指しています

J Aは、農業者を中心に地域の皆さまが組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆さまからお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆さまなどにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいています。

J Aは、金融ばかりでなく総合的に事業活動をしています。また、農業や助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

そして、生産者の所得向上を優先課題に掲げ、管内農畜産物のブランド化の推進を図ると同時に生産部会・青壮年部・女性部等の組織運営に努め地域農業振興に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み

営農部門と連携し、農業者に対し農業制度資金の提案を行い、就農支援資金等の融資による経営支援や地域農業の活性化に努めています。子供たちに食や農業への理解を深めてもらうよう、管内の小学校へ食農教育本を寄贈しています。

農業祭

『J Aから地域の皆さまに感謝を込めて』農業祭は地域住民の皆さまにJ A活動へのご理解とご協力に対して感謝の意を表し毎年冬に開催しています。J Aと組合員が連携を図り農産物の即売をはじめ、投げ餅など、多彩なイベントを繰り広げ多くの地域住民の皆さまに好評を頂いています。

農業体験活動

食育活動の一環として地域農業への理解を深めてもらおうとJ A三島函南青壮年部、女性部が中心となった『農業体験』、既往の住宅ローン利用者向けに『さつま芋掘り体験』を

実施しています。また、市民農園が三島市内にあり、地域の皆さまに自然に親しみ農業体験活動の場を提供しています。

ボランティア活動

高齢化社会が進むなか、JAでは組合員および地域の高齢者が安心して暮らせるよう、訪問介護ステーション「ささえ愛」を開設し訪問介護事業と居宅介護事業に取り組み、介護サービスの提供に努めています。

『三島市北上高齢者すこやかセンター』では地域高齢者の憩いの場所として、様々なボランティア活動を実践し高齢者福祉活動に取り組んでいます。

また、JA女性部のホームヘルパーが管内の老人ホーム等に掃除、食事の介助等のボランティア活動を行っています。また、農業祭での収益金の寄付などの活動も行っています。

地域貢献へ活動に向けた食農教育活動

基幹作物である「三島馬鈴薯」「トマト」を学校給食の食材として管内小中学校への無償提供や青壮年部・女性部による学校農園の支援など、食農教育活動を推進しています。また、地域で採れた食材を地域に提供し食材を通して食文化を育む、地産地消運動に積極的に取り組んでいます。

安心・安全な農産物を消費者の皆さまへ

地元で生産された新鮮で美味しい農畜産物を消費者の皆さまに提供するため、各生産部会では品種試験、栽培講習会、視察研修会等を開催し栽培技術の向上に努めています。また、安心・安全な農産物を消費者の皆さまにお届けするため、化学農薬の使用回数を低減したIPM（総合的病害虫雑草管理）技術の普及推進や残量農薬検査を定期的実施しています。

農地利用集積事業

基幹的農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策として、農地利用集積専門員を常駐し担い手を中心に面的農地集積に取り組んでいます。

税務指導

顧問税理士による無料税務相談をはじめ、web簿記システムを利用した記帳代行の事務支援に取り組んでいます。

開発相談事業

開発相談業務として、賃貸住宅・貸店舗の斡旋や土地売買等の仲介業務等、組合員の遊休地有効活用の提案と相続対策などの相談窓口を設けております。

農産物直売所の開設

消費者とのコミュニケーションづくりに心がけ、農産物直売所フレッシュを開設し、安心して安全な地元の農産物を提供しています。

農業用使用済プラスチック組織的回収事業

環境保全活動として三島市・函南町内の清掃作業

各種募金活動・公益団体等への寄付

営業活動を通じた地域防犯パトロール

コンプライアンス・リスク管理への取り組み

1. コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆さまが安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

〔コンプライアンス運営態勢〕

常勤理事および部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。

利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。

監事5名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。

また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。

各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。

懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

2．リスク管理への取り組み

当ＪＡでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のみスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ

ることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年１回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当ＪＡでは端末機・ＡＴＭ等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

3 . 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4 . 金融 A D R 制度への対応

苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：055 971 8211（月～金 8時～17時））

紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（静岡県 J A バンク相談所経由）

の窓口または静岡県 J A バンク相談所（電話：054 284 9913）にお申出ください。

「共済事業」

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または の窓口にお問合せください。

5 . 金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆さまに十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 . 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 . 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 . 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 . 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 . 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 . 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成 20 年 6 月 1 日
三島函南農業協同組合

6. 個人情報保護方針

三島函南農業協同組合個人情報保護方針

三島函南農業協同組合
代表理事組合長 柿島直人

(平成17年4月1日制定、平成29年7月1日最終改定)

三島函南農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいし、以下同様とします。

5．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6．機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7．開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

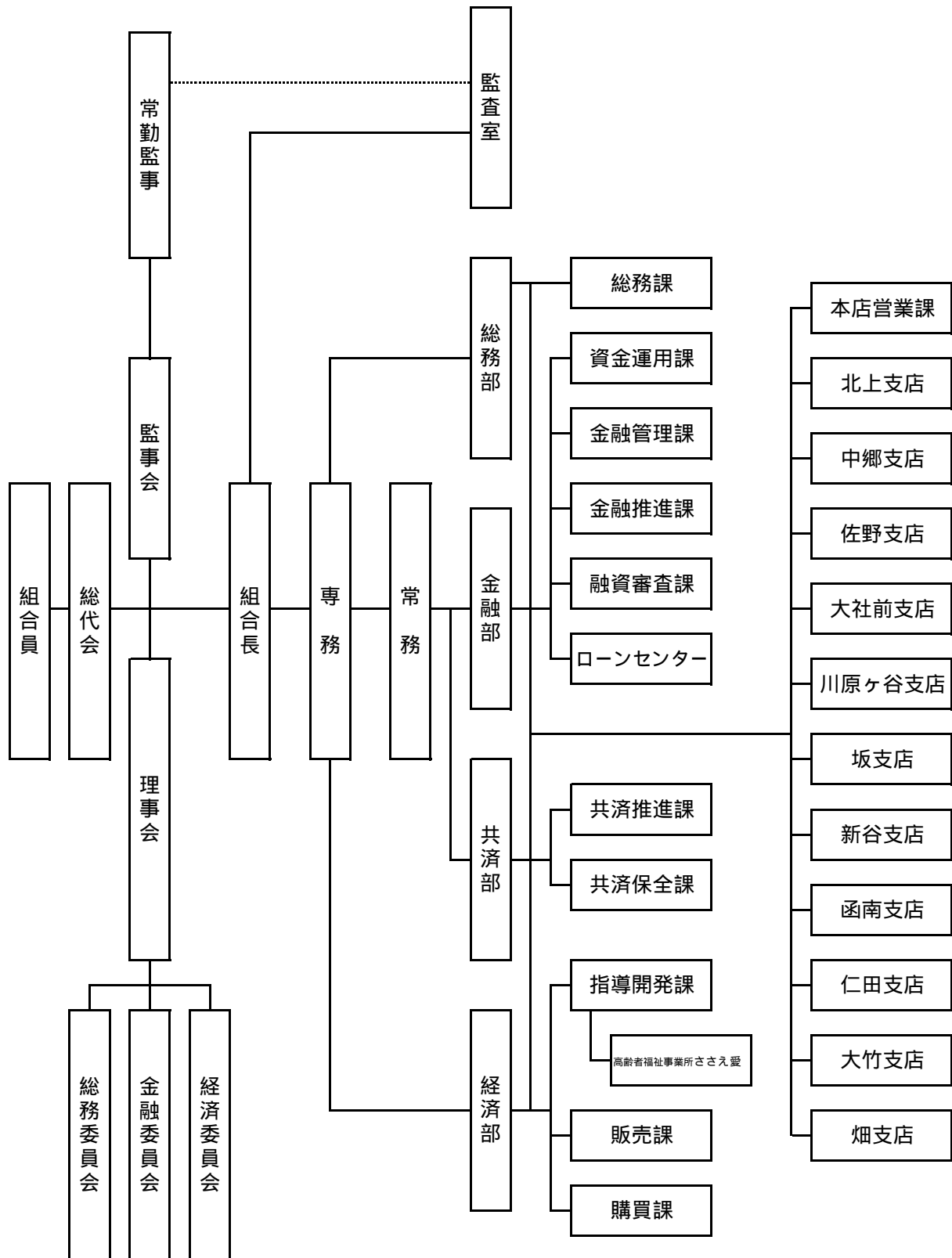
以上

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://mkja-shizuoka.jp/>

当組合の概況

1. 組合の機構（平成29年7月1日現在）



2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	27年度末			28年度末
		加 入	脱 退	
正組合員数	3,786	115	133	3,768
准組合員数	12,933	874	415	13,392
合 計	16,719	989	548	17,160

3. 役員の状況

(平成29年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代表理事組合長	柿島 直人	理 事	富田 吉弘
代表理事専務	吉田 正治	〃	下村 栄
常務理事	宮澤 克実	〃	石井美智雄
理 事	望月 正己	〃	松田 孝
〃	市川 俊司	〃	高梨 広道
〃	□瀬 和正	〃	内藤 吉雄
〃	梶尾 規一	〃	小林 泰博
〃	大木 禎寛	〃	宗藤 隆夫
〃	辻 洋幸	〃	山田 貴臣
〃	鈴木 義郎	代表監事	鎌野 秀市
〃	鈴木 智美	常勤監事	杉本 昌弘
〃	藤沼 和明	監 事	梅澤 文雄
〃	榊 克裕	〃	落合 孝敏
〃	市川 春代	員外監事	久保田宏明

4. 職員の状況

(単位：人)

	27年度	28年度
正職員	182	182
正職員に準ずる者	15	13
合 計	197	195

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

(役員・職員の報酬について)

当JAの役員報酬については、報酬総額が正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系とはなっていません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬平均を超えるものはありません。

5 . 沿革・歩み

平成	5年	4月	三島農協、函南農協が合併し、三島函南農業協同組合（JA三島函南）が誕生	
		5月	市民ふれあい農園開設	
		12月	スイカ選果包装施設設置・イチゴ新品種「章姫」本格導入	
6年	10月		接木苗養生施設竣工・塚原支店CDコーナー開設	
7年	1月		阪神淡路大震災救援物資輸送・施設園芸連絡協議会設立	
			外貨両替業務開始	
	12月		葬祭事業の利用特典付「あんしん定積」発売	
8年	3月		果菜類育苗センター設置・水稻育苗施設設置	
	3月		役職定年制度導入・認定農業者制度導入・とも補償事業への取り組み	
9年	3月		JAホームヘルパーの養成と「助けあいの会」設立	
	4月		イチゴ母株増殖施設設置	
	6月		北上支店新築オープン	
	7月		ふれあい朝市開設	
	7月		県道拡幅に伴う土地の収用並びに代替地取得	
	10年	3月		食品加工施設完成
		4月		経済ふれあい担当者を配置
5月			本店構内整備工事起工	
7月			生産資材の拠点配送スタート	
9月			錦田給油所新築オープン・災害対策緊急圃場整備事業実施	
	11月		本店構内整備竣工	
11年	11月		川原ヶ谷・千枚原支店ATMコーナー新装オープン	
12年	3月		高齢者福祉事業所「ささえ愛」開所	
			西支店ATMコーナー新装オープン	
	11月		大社前支店ATMコーナー新装オープン	
13年	1月		三島駅前ビルATM廃止・坂支店ATMコーナー新装オープン	
	4月		インターネットモバイルバンキング取扱開始	
	11月		三島市安久A重油基地設置	
14年	4月		北上高齢者すこやかセンター開所	
	7月		馬鈴薯選果システム設置	
	9月		JA函南東部の信用共済事業一部譲渡及び共済契約包括移転の調印式	
	12月		JA函南東部信用・共済事業譲受	
	12月		畑支店新装オープン	
15年	1月		北支店閉店・北上支店へ統合	
	3月		加茂支店閉店・大社前支店へ統合	
	3月		大社前支店落成式・新装オープン	
	11月		農産物直売所『フレッシュ』オープン	
16年	7月		旧北支店ATMコーナー新装オープン	
17年	3月		本店購買店舗リニューアルオープン	
	3月		西支店閉店・大社前支店へ統合	

17年	5月	函南支店新装オープン
18年	3月	塚原・間宮支店閉店、本店・函南支店へそれぞれ統合
	5月	ローンセンター開設
	9月	農産物直売所『フレッシュ北上店』オープン
	9月	北上給油所、北上支店購買店舗リニューアルオープン
19年	10月	農産物直売所『フレッシュ函南店』オープン
21年	3月	旧北支店ATM廃止
21年	9月	旧西支店・旧間宮支店ATM廃止
21年	12月	佐野支店落成式・新装オープン
22年	3月	熱函給油所落成式・新装オープン
22年	3月	千枚原支店閉店
22年	7月	大竹支店落成式・新装オープン
23年	3月	中郷支店落成式・新装オープン
25年	7月	三島函南農協合併20周年記念式典
26年	4月	函南葬祭会館落成式・オープン
26年	6月	仁田支店落成式・新装オープン
27年	3月	安久太陽光発電所竣工 稼働開始
28年	10月	三島馬鈴薯「地理的表示（GI）保護制度」に登録
29年	3月	給油所業務をジェイエイ静岡燃料サービスへ事業委託
29年	5月	新谷支店・ローンセンター新装オープン

6 . 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、三島市及び函南町を地区としています。

(2)店舗等

店舗名	住 所	電話番号	ATM 設置台数	金融事業以外の主 な事業の概要
本店	三島市谷田141-1	055-971-8211	2	指導開発事業・販売事 業・購買事業・高齢者 福祉事業・直売所
北上支店	三島市幸原町1-13-19	055-986-3000	2	購買事業・直売所
中郷支店	三島市中島269-1	055-977-1430	1	購買事業
佐野支店	三島市佐野160-1	055-993-3366	1	購買事業
大社前支店	三島市大宮町3-6-5	055-975-0093	2	
川原ヶ谷支店	三島市川原ヶ谷115-1	055-973-1011	1	購買事業
坂支店	三島市三ツ谷新田25-1	055-971-2009	1	購買事業
新谷支店	三島市新谷155-8	055-972-5757	1	購買事業
ローンセンター	三島市新谷155-8	055-981-8899	0	
函南支店	田方郡函南町大土肥50	055-978-2580	3	指導開発事業・販売事 業・購買事業・直売 所・農機具センター
仁田支店	田方郡函南町仁田181-1	055-978-2582	2	
大竹支店	田方郡函南町大竹157-1	055-978-3003	1	購買事業
畑支店	田方郡函南町畑195-1	055-974-0021	1	購買事業

なお、上記以外に店外設置のA T Mを、2台設置しております。
また、経済事業の施設として、集出荷所、選果場、食品加工施設等、様々な施設を
保有しております。

当J Aには、特定信用事業代理業者はありません。

事業のご案内

1. 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、国税、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

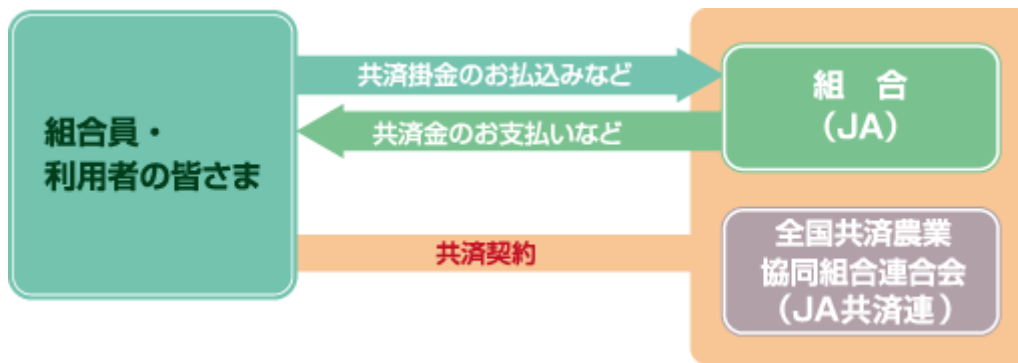
〔共済事業〕

ＪＡ共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積立などを行っています。

長期共済

生命総合共済

病気やけがによる入院、手術を手厚く保障する「医療共済」、一生涯にわたって万一のときを保障する「終身共済」、万一の保障とともに貯蓄にもなる「養老生命共済」、ゆとりある老後の資金作りをサポートする「年金共済」、お子さまの健やかな成長を願う「こども共済」など、ライフスタイルにあった保障プランからお選びいただけます。

建物更生共済

大切なお住まいや家財、営業什器備品が火災や自然災害などにより損害を受けたときに、お役に立てるワイドな共済です。

積み立てタイプの共済で、満期時には満期共済金がお受け取りいただけます。

短期共済

自動車共済

車両・対人賠償・対物賠償・搭乗者傷害など少ない掛金で、快適なカーライフをサポートする自動車の総合共済です。J A 独自の割引制度も充実しており、自賠償共済とのセット加入によりさらにお得です。

自賠償共済

対人賠償のみを保障する共済で、自動車に強制加入が義務づけられています。自動車共済とのセット契約により、万一の事故処理もスムーズで安心です。

火災共済

建物が万一、火災などによって損害を受けたときに、共済金がお受け取りになります。

傷害共済

目的や期間に応じて保障をお選びいただけます。

経済部門

経済部門には皆さまの暮らしの全般にわたってサポートする「指導開発事業」、農家から消費者へ新鮮で安全な農畜産物をお届けする「販売事業」、生産・生活に必要な商品をお届けする「購買事業」があります。

[指導開発事業]

組合員や利用者の経営・生活指導をはじめ、健康管理や福祉活動など暮らしの全般にわたってサポートしています。

おいしさを求めて

消費者の皆さまへより安全でおいしい農畜産物を提供するため、各生産者組織による研修会を実施し、生産技術の研鑽や新技術の導入に努めています。

健康づくり

人間ドックをはじめ、各店舗における巡回検診の普及に努めています。

研修生の受け入れ

行政と一体となり、農業研修生や農業後継者の研修の受け入れ等も行っています。

開発相談事業

加速する都市化に対応し、無秩序な開発を防ぎ、優良農地の確保を図るとともに、良好な環境を整えた住宅建物を提供することにより、農と住の調和のとれた街づくりを進めています。

高齢者福祉事業

訪問介護事業と居宅介護支援事業により、地域の高齢者の健康で心豊かな暮らしの支援を行っています。

税務指導

顧問税理士による無料税務相談をはじめ、確定申告に対する記帳指導も行っています。

農作業労働力支援

学生ボランティアや福祉事業所との連携、また、JA職員による援農を実施し農作業労働力の支援を行い産地を支えています。

営農支援の強化

営農指導員にタブレット端末を導入し、肥料農薬の資材情報や病害虫の防除など、迅速な対応と部会員の営農情報のデータベース化に取り組んでいます。

また、農業電子図書館を支店購買窓口や農産物直売所に設置し営農相談業務の強化に努めています。

[販売事業]

安心・安全な農畜産物を生産者から消費者へお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、直接消費者のところへ配達する方法や、現在ではホテルや量販店との直接取引も増えています。近隣の飲食店や量販店との取引も行い「地産地消」に取り組んでおります。また、特に優れた農畜産物については、ブランド品として認証を取得したり消費者に宣伝する事業も行っています。

[購買事業]

<生産資材> 農畜産物生産のための、肥料・飼料等を農家向けに販売するほか、生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

<生活資材> 日常の生活に関連した資材の供給を行っております。その他、農協葬祭センターとともに、人生のセレモニーのお手伝いもしています。

2. J Aバンク基本方針・系統セーフティネット

「J Aバンク基本方針」について

「J Aバンク基本方針」は、「J Aバンクシステム」を確立するため、J A・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、J Aバンクの総意として定める「行動規範」です。

J Aバンク基本方針の概要

「J Aバンクシステム」の基本的方向

- 1 J A・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムを確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスを提供
- 3 J Aバンク全体として、資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- 4 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 5 指定支援法人*に基金を設定して財源を確保し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：(一社)ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

「J Aバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割 (J Aバンクの総合的戦略の樹立、J A・信連に対する必要な指導、「J Aバンク中央本部」の設置・運営)
- 2 J A・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「J Aバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組)
- 3 中央会との連携 (農林中金・信連が役割を果たすため、中央会が行う総合的な指導と密接に連携)

「J Aバンク会員」の責務

- 1 J Aバンクの一体的事業運営 (J Aバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業運営)
- 2 J Aバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守)
- 3 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告)
- 4 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- 5 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行)
- 6 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- 7 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守 (信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践)
- 8 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

「J Aバンク会員」が享受するメリット

- 1 「J Aバンク会員名簿」に登録の上、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「J Aバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

基本方針等を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

基準等の変更

金融情勢・J Aバンク会員の経営状況等を踏まえ、J Aバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

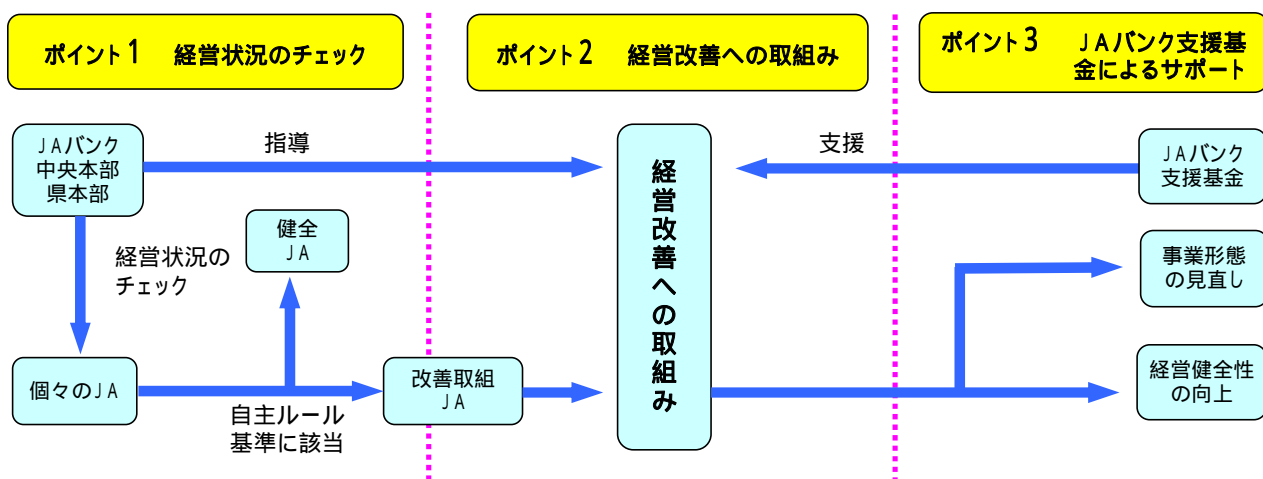
「セーフティーネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)		
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

3. 商品・サービスのご案内

信用事業のご案内（主な取扱商品）

貯 金

（平成29年7月現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。 個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただけます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

(平成29年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものには有利な半年複利(個人のお客様専用)もあります。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせ積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 { 定額式 } 毎回一定の金額のお積み立て { 目標式 } ご計画に合わせ目標額と期間を決定 { 逓増式 } 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める { 満期分散式 } 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約(定期貯金作成、口座振込)および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 逓増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上(契約年数×1,000円)1円単位
年金定積	定期積金の掛込み方法は、従来毎月掛込みのみとなっていたのですが、この積金は2、3、6か月単位での掛込みを可能とした商品です。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	お預け入れは1回あたり10,000円以上1円単位
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔(1、2、3、6か月)毎に積立て(随時積立可)、お受け取りは一括受取型(満期型)、年金型、一般型(エンドレス型)の3種類。	一般型(エンドレス型)は特に期間の定めはございません。 一括受取型(満期型)は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立えます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。(お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。)	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式(2か月又は3か月毎のお受け取り)でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方(契約時)を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+0.2%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは平成32年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金 「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金すくすく」をご契約いただけるお子さまで、保護者の方が児童手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは平成32年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 (契約額は50万円以上)

ローン

(平成29年6月現在)

ローン名		J A住宅ローン (J A統一ローン)		
		J A住宅ローン	J A住宅ローン (100%応援型)	J A住宅ローン (借換応援型)
項目				
お使いみち		・住宅の新築、増改築 ・住宅又は宅地の購入 ・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の新築・増改築 ・住宅(土地付)の購入	・他金融機関の住宅ローンの借換
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方(自営業者の方は3年以上) ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担) 		
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内(10万円単位)		
	ご利用期間	・3年以上35年以内(1か月単位)		・3年以上32年以内(1か月単位)
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利(又は元金)均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利(又は元金)均等年2回返済 		
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済(保険)を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名		J Aリフォームローン (J A統一ローン)	
		J Aリフォームローン	
項目			
お 使 い み ち		住宅の増改築・改装・補修及び住宅関連設備等の設置にかかる工事費用	
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の方 ・住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 ・勤続年数3年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A負担) 	
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	
	ご利用期間	・1年以上15年以内	
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済 	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
	担保	不要	

ローン名 項目		J A住宅ローン (J Aバンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		・住宅の新築、購入 ・住宅用土地の購入 ・住宅の増改築、改装、補修	・他金融機関の住宅ローンの借換	・住宅の増改築、改装、補修 ・リフォーム部分の借換
ご利用いただける方		・組合員の方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 （但し、借換コースは満21歳以上） ・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）		・地区内に在住又は在勤の方 ・満20歳以上66歳未満で完済予定時満76歳未満の方 ・団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJ A負担）
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上5,000万円以内（10万円単位）		・10万円以上1,000万円以内 （1万円単位）
	ご利用期間	・3年以上35年以内 （1年単位）	・3年以上34年以内 （1年単位）	6か月以上15年以内 （1か月単位）
	ご返済方法	・元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可） ・元利（又は元金）均等年2回返済	・元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可）	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可） ・元利均等年2回返済
	保証	・協同住宅ローン(株) (K H L)		
	担保	・原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 ・原則として融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		不 要

ローン名 項目		J Aマイカーローン	マイカーローンN
お 使 い み ち		・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 等	・自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 ・自動車用品購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・他社自動車ローンの借換資金 等
ご利用いただける方		・満18歳以上で完済予定時満72歳未満の方 ・勤続年数1年以上の方	・満20歳以上65歳未満で完済予定時満72歳未満の方
ご利用方法	ご利用金額	・10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	
	ご利用期間	・6か月以上10年以内	
	ご返済方法	・元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	・三菱UFJニコス(株)の保証
	担保	不 要	

ローン名 項目		J A クローバローン	J A 教育ローン
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金は除く。)	・入学時及び就学に必要な資金
ご利用 いただける方		・組合員の方 ・満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方	・満20歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 ・勤続年数6か月以上の方 ・前年度税込年収が150万円以上の方・勤続年数1年以上の方 ・団体信用生命共済に加入できる方(掛金はJ A 負担)
ご 利用 方法	ご利用金額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・10万円以上500万円以内(1万円単位)
	ご利用期間	・6か月以上5年以内	・6か月以上15年以内 (据置期間：6年6か月以内)
	ご返済方法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可) ・元利均等年2回返済
	保 証	・県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
	担 保	不 要	

ローン名 項目		スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)	J A プラスL
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行・コンビニのATMからお引出しできます。	・生活に必要な一切の資金 キャッシュカードを使って全国のJ A 及び提携銀行・コンビニのATMからお引出しできます。
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が満20歳以上65歳未満で、完済時予定時満72歳未満の方 ・教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方	・契約時の年齢が満20歳以上で、契約期限時満60未満の方 ・J A に毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご 利用 方法	ご利用金額	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)	・極度額10万円以上50万円以内(10万円単位)
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで ・新規貸越可能期間は最長10年以内 ・新規貸越可能期間終了後(約定返済期間)は最長7年以内	・契約日から1年後の応答日の前日 (契約者から解約の意思表示がなく、J A 所定の点検により契約更新に支障がないと判断した場合は1年間延長。)
	ご返済方法	・新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済	・口座入金による随時返済
	保 証	・三菱UFJニコス(株)の保証	・県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

ローン名		カードローンN	J Aワイドカードローン
項目			
お 使 い み ち	・ 使 途 原 則 自 由 専用カードを使って全国のJ A 及び提携銀行・コンビニのA T Mからお引出しできます。		
ご 利 用 い た だ け る 方	・ 契 約 時 の 年 齢 が 満 2 0 歳 以 上 7 0 歳 未 満 の 方 で 安 定 し た 収 入 が あ る 方		・ 契 約 時 の 年 齢 が 満 2 0 歳 以 上 6 5 歳 未 満 の 方 で 安 定 し た 収 入 が あ り 、 J A と 安 定 し た 信 用 事 業 取 引 実 績 の あ る 方 ・ 勤 続 年 数 1 年 以 上 の 方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・ 極 度 額 1 0 万 円 以 上 5 0 0 万 円 以 内 (1 0 万 円 単 位)	・ 極 度 額 1 0 万 円 以 上 3 0 0 万 円 以 内 (1 0 万 円 単 位)
	ご 利 用 期 間	・ 契 約 日 か ら 1 年 後 の 応 答 日 の 属 す る 月 の 5 日 未 だ	・ 契 約 日 か ら 1 年 後 の 応 答 日 の 属 す る 月 の 5 日 未 だ
	ご 返 済 方 法	・ 約 定 返 済 日 : 毎 月 5 日 ・ 返 済 額 : 前 月 約 定 返 済 日 の 貸 越 残 高 の 2 % (万 円 未 満 切 り 上 げ)	・ 約 定 返 済 日 : 毎 月 5 日 ・ 返 済 額 : 前 月 約 定 返 済 日 の 貸 越 残 高 の 2 % (万 円 未 満 切 り 上 げ)
	保 証	・ 三 菱 U F J ニ コ ス 株 の 保 証	・ 県 農 協 保 証 セ ン タ ー の 保 証
	担 保	不 要	

(注) 農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧

平成 29 年 7 月 1 日現在

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振 込			定時自動 送金	送 金
		窓口(電信)	窓口(文書)	A T M		
同一店舗内	1万円未満	108円	-円	無料	54円	/
	3万円未満	108円	-円	無料	54円	
	3万円以上	216円	-円	無料	54円	
当JA本支店宛	1万円未満	216円	-円	108円	54円	-円
	3万円未満	216円	-円	108円	54円	
	3万円以上	432円	-円	216円	54円	
県内他JA宛	1万円未満	324円	-円	108円	216円	432円
	3万円未満	324円	-円	108円	216円	
	3万円以上	540円	-円	324円	216円	
県外JA宛	1万円未満	648円	648円	432円	648円	648円
	3万円未満	648円	648円	432円	648円	
	3万円以上	864円	864円	648円	648円	
他行宛	1万円未満	648円	648円	432円	648円	648円
	3万円未満	648円	648円	432円	648円	
	3万円以上	864円	864円	648円	648円	

2. 代金取立手数料

系統県内宛		1件	216円	
他金融 機関 宛	同地交換	1件	216円	
	隔地交換	1件	648円	
	個別 取立	普通扱	1件	648円
		至急扱	1件	864円

3. 為替諸手数料

送金・振込の組戻料	1件	864円
不渡手形返却料	1件	864円
取立手形組戻料	1件	864円
取立手形店頭呈示料	1件	864円

4. 国債等手数料

国債	1口座(年間)	無料
貸金庫	(年間) 12,960~19,440円	
夜間金庫	(年間)	-円

5. 両替手数料

1枚~100枚	無料
101枚~300枚	108円
301枚~500枚	216円
501枚~1,000枚	324円
以後1,000枚増える毎	75円

平成 29 年 7 月 1 日現在

6. C D・A T M 利用手数料

(1) J A バンクのキャッシュカードであれば、全国の J A バンクの A T M の入出金にご利用の際の手数料はかかりません。

(注) 金融機関との共同設置による一部の A T M では手数料がかかります。

(2) 提携金融機関 C D・A T M の利用手数料

J A バンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関の A T M をご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行 A T M 利用時		コンビニ A T M (イーネット・L A N S)		ゆうちょ銀行 ATM 利用時	
		1 等	平日	08:00～08:45	108 円	08:00～08:45	108 円
08:45～18:00	無料			08:45～18:00	無料	08:45～18:00	無料
18:00～21:00	108 円			18:00～21:00	108 円	18:00～21:00	108 円
土曜日	08:00～08:45		108 円	08:00～08:45	108 円	08:00～21:00	108 円
	08:45～14:00		無料	08:45～14:00	無料		
	14:00～21:00		108 円	14:00～21:00	108 円		
日曜・祝日	08:00～21:00		108 円	08:00～21:00	108 円	08:00～21:00	108 円

		静岡銀行 ATM 利用時		三菱東京 U F J 銀行 A T M 利用時		JF マリンバンク ATM 利用時	
		1 等	平日	08:00～08:45	216 円	08:00～08:45	108 円
08:45～18:00	無料			08:45～18:00	無料		
18:00～21:00	216 円			18:00～21:00	108 円		
土曜日	08:00～08:45		216 円	08:00～21:00	108 円	08:00～21:00	
	08:45～14:00		108 円				
	14:00～21:00		216 円				
日曜・祝日	08:00～21:00		216 円	08:00～21:00	108 円	08:00～21:00	

(注) セブン銀行・コンビニ A T M (イーネット・L A N S)・ゆうちょ銀行・J F マリンバンクはご出金・入金の利用料です。静岡銀行・三菱東京 U F J 銀行はご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関の A T M の利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

7. アンサー関係手数料

ご利用のサービス	ご利用機器	月額手数料
通 知	電話（ダイヤルフォン）	- 円
	電話（プッシュフォン）	- 円
	FAX （通知1回当たり）	1,080 円 （ - 円）
照 会	電話（ダイヤルフォン）	- 円
	電話（プッシュフォン）	- 円
	FAX	1,080 円
	ホームユース	1,080 円
	パソコン	1,080 円
	スーパーパソコン	1,080 円
	JA ネットバンク	無料
資金移動	電話（プッシュフォン）	1,080 円
	FAX	1,080 円
	ホームユース	1,080 円
	パソコン	1,080 円
	スーパーパソコン	1,080 円
	JA ネットバンク	無料

サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。

1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。

複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料をお支払いいただきます。なお、通知サービス（FAX）の1回当たりの料金は、口座ごとその通知回数に応じてお支払いいただきます。

平成 29 年 7 月 1 日現在

8. 口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1 件	54 円
	窓口処理	1 件	54 円
定時自動集金		1 件	54 円

9. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1 枚	1,080 円	専用約束手形発行（㊤専）	1 枚	- 円
通帳再発行	1 冊	1,080 円	自己宛小切手発行	1 枚	540 円
証書再発行	1 枚	1,080 円	入金帳発行	1 通	- 円
小切手帳発行（50 枚）	1 冊	864 円	振込依頼帳発行	1 通	- 円
約束手形発行（50 枚）	1 冊	864 円	残高証明書発行（農協書式）	1 通	324 円
” （㊤）	1 枚	54 円	” （その他書式）	1 通	324 円
為替手形発行	1 冊	- 円	” （セントタ発行）	1 通	216 円
” （㊤）	1 枚	- 円	取引明細表（セントタ発行）	1 通	2,160 円
署名・印鑑登録	1 件	3,240 円			

10. 貸出関係手数料

繰上償還	一部繰上償還		1件	1,080 ~ 3,240 円
	全額繰上償還	3年以内	1件	3,240 円
		3年超5年以内	1件	2,160 円
		5年超7年以内	1件	1,080 円
		7年超	1件	無料
条件変更	金利	固定型 変動型	1件	5,400 円
		年1回変更 年2回変更	1件	- 円
	貸出期間変更		1件	- 円
	その他条件変更		1件	5,400 円
融資可能証明書発行			1件	- 円
その他証明書発行			1件	216 円または 324 円
その他 貸出手数料	ローン（総合資金含む）		1件	3,240 円
	住宅ローン（有担保）		1件	21,600 円
	賃住ローン（有担保）		1件	32,400 円
	一般資金		1件	21,600 円

経営資料編

1. 決算の状況			
(1)貸借対照表	...	44	
(2)損益計算書	...	45	
(3)キャッシュ・フロー計算書	...	46	
(4)注記表	...	47	
(5)剰余金処分計算書	...	59	
(6)部門別損益計算書	...	61	
2. 経営指標			
(1)損益の推移	...	62	
(2)主な財産状況等の推移	...	62	
(3)剰余金の配当状況	...	62	
(4)主な諸比率の状況	...	62	
3. 信用事業の状況			
(1)貯貸率及び貯証率の状況	...	63	
(2)信用事業収支の状況	...	63	
(3)資金運用・調達状況	...	63	
(4)受取利息・支払利息の増減	...	63	
(5)リスク管理債権（貸出金）の状況			
リスク管理債権の内容	...	64	
リスク管理債権に対する対応状況	...	64	
(6)金融再生法開示債権の状況	...	65	
(7)貸倒引当金の状況	...	65	
(8)貸出金償却の状況	...	65	
(9)貸出金等の状況			
貸出金種類別残高（構成比）	...	66	
運転資金・設備資金別残高	...	66	
業種別貸出金残高（構成比）	...	66	
貸出金担保別内訳	...	66	
営農類型・資金種類別残高	...	67	
農業関係の受託貸付金残高	...	67	
(10)貯金の状況			
貯金種類別残高（構成比）	...	68	
(11)有価証券等の状況			
有価証券種類別残高（構成比）	...	69	
有価証券の残存期間別残高	...	69	
商品有価証券種類別残高（構成比）	...	70	
有価証券の時価情報	...	70	
(12)公共債の窓口販売実績・引受実績	...	71	
(13)内国為替取扱実績	...	71	
4. 共済事業の状況			
(1)長期共済新契約高・保有高	...	72	
(2)短期共済新契約高	...	72	
5. その他の事業の状況			
(1)購買事業取扱実績	...	73	
(2)販売事業取扱実績	...	73	
(3)加工事業取扱実績	...	73	
(4)指導事業収支の内容	...	73	
6. 自己資本の充実の状況			
(1)自己資本の構成に関する事項	...	75	
(2)自己資本の充実度に関する事項	...	76	
(3)信用リスクに関する事項	...	77	
(4)信用リスク削減手法に関する事項	...	81	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引 の相手のリスクに関する事項	...	82	
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	...	82	
(7)出資等エクスポージャーに関する事項	...	83	
(8)金利リスクに関する事項	...	84	

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	科 目	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	166,264,629	171,618,020	1. 信用事業負債	161,487,075	166,788,882
(1) 現金	581,662	623,747	(1) 貯金	160,630,495	165,983,601
(2) 預金	114,256,317	122,311,783	(2) 借入金	164,188	160,641
系統預金	114,256,245	122,311,750	(3) その他の信用事業負債	692,391	644,639
系統外預金	71	33	未払費用	258,208	222,028
(3) 有価証券	2,717,838	2,604,100	その他の負債	434,183	422,610
国債	2,600,559	2,490,050	2. 共済事業負債	393,619	472,191
地方債	117,279	114,050	(1) 共済借入金	121,872	118,144
(4) 貸出金	48,986,957	46,295,691	(2) 共済資金	127,011	209,882
(5) その他の信用事業資産	303,769	318,433	(3) 共済未払利息	1,633	1,435
未収収益	235,086	251,893	(4) 未経過共済付加収入	141,413	140,970
その他の資産	68,682	66,539	(5) 共済未払費用	207	222
(6) 貸倒引当金	581,915	535,735	(6) その他の共済事業負債	1,482	1,535
2. 共済事業資産	123,538	119,651	3. 経済事業負債	279,586	267,162
(1) 共済貸付金	121,872	118,171	(1) 経済事業未払金	204,826	192,128
(2) 共済未収利息	1,633	1,435	(2) 経済受託債務	64,360	61,680
(3) その他の共済事業資産	32	44	(3) その他の経済事業負債	10,399	13,352
3. 経済事業資産	359,293	346,720	4. 雑負債	322,718	309,781
(1) 受取手形	230	618	(1) 未払法人税等	68,186	52,676
(2) 経済事業未収金	253,938	240,861	(2) リース債務	-	-
(3) 経済受託債権	3,026	7	(3) 資産除去債務	20,197	20,538
(4) 棚卸資産	124,507	117,138	(4) その他の負債	234,335	236,566
購買品	115,882	108,023	5. 諸引当金	779,703	773,320
その他の棚卸資産	8,625	9,114	(1) 賞与引当金	42,941	40,879
(5) その他の経済事業資産	12,248	25,760	(2) 退職給付引当金	701,387	689,718
(6) 貸倒引当金	34,658	37,665	(3) 役員退職慰労引当金	35,374	42,721
4. 雑資産	266,810	239,136	負債の部合計	163,262,704	168,611,339
(1) 雑資産	267,037	239,304	(純資産の部)		
(2) 貸倒引当金	226	168	1. 組合員資本	10,325,389	10,425,659
5. 固定資産	2,343,245	2,412,849	(1) 出資金	1,081,960	1,065,859
(1) 有形固定資産	2,341,385	2,411,592	(2) 資本準備金	540	540
建物	2,544,781	2,540,564	(3) 利益剰余金	9,254,418	9,371,034
機械装置	433,570	422,867	利益準備金	2,337,340	2,337,340
土地	890,372	892,701	その他利益剰余金	6,917,078	7,033,694
リース資産	-	-	経営安定化積立金	750,000	750,000
建設仮勘定	-	160,762	固定資産圧縮積立金	132,543	132,543
その他の有形固定資産	673,427	639,000	店舗再編成積立金	500,000	500,000
減価償却累計額(控除)	2,200,766	2,244,304	特別積立金	4,820,430	5,120,430
(2) 無形固定資産	1,860	1,256	当期末処分剰余金	714,105	530,720
6. 外部出資	4,344,177	4,343,937	(うち当期剰余金)	(196,144)	(148,679)
(1) 外部出資	4,344,177	4,343,937	(4) 処分未済持分	11,530	11,774
系統出資	4,257,515	4,257,515	2. 評価・換算差額金	239,451	157,810
系統外出資	86,662	86,422	(1) その他有価証券評価差額金	239,451	157,810
7. 繰延税金資産	125,851	114,494	純資産の部合計	10,564,840	10,583,470
資産の部合計	173,827,544	179,194,809	負債及び純資産の部合計	173,827,544	179,194,809

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (H27.4.1～H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)
1. 事業総利益	2,418,189	2,324,841
(1) 信用事業収益	1,715,100	1,696,429
資金運用収益	1,554,016	1,505,767
(うち預金利息)	(754,160)	(714,934)
(うち受取事業分量配当金)	-	(76,389)
(うち有価証券利息配当金)	(44,604)	(32,943)
(うち貸出金利息)	(755,249)	(681,499)
(うちその他受入利息)	(2)	(0)
役務取引等収益	72,689	81,768
その他事業直接収益	38,194	69,665
その他経常収益	50,199	39,228
(2) 信用事業費用	322,664	332,668
資金調達費用	200,381	185,559
(うち貯金利息)	(173,251)	(164,434)
(うち給付補填備金繰入)	(19,039)	(16,692)
(うち借入金利息)	(2,017)	(1,596)
(うちその他支払利息)	(6,073)	(2,836)
役務取引等費用	20,127	22,118
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	102,155	124,990
(うち貸倒引当金繰入)	(34,311)	(18,593)
(うち貸出金償却)	-	(497)
信用事業総利益	1,392,436	1,363,760
(3) 共済事業収益	577,905	559,808
共済付加収入	524,739	512,304
共済貸付金利息	3,673	2,945
その他の収益	49,492	44,558
(4) 共済事業費用	31,741	28,187
共済借入金利息	3,625	2,919
共済推進費	10,988	13,030
共済保全費	15,954	11,605
その他の費用	1,172	632
共済事業総利益	546,163	531,620
(5) 購買事業収益	2,491,111	2,333,125
購買品供給高	2,480,710	2,323,085
その他の収益	10,400	10,040
(6) 購買事業費用	2,117,873	2,010,659
購買品供給原価	2,079,054	1,959,042
購買供給費	8,160	8,160
その他の費用	30,659	43,456
(うち貸倒引当金繰入)	(9,171)	(3,006)
(うち貸倒損失)	(3)	-
購買事業総利益	373,237	322,466
(7) 販売事業収益	131,540	163,989
販売品販売高	20,552	34,518
販売手数料	92,509	96,554
その他の収益	18,477	32,916
(8) 販売事業費用	25,653	50,953
販売品販売原価	17,881	29,370
その他の費用	7,772	21,583
販売事業総利益	105,887	113,035
(9) 農業倉庫事業収益	3,364	-
(10) 農業倉庫事業費用	35	-
農業倉庫事業総利益	3,328	-
(11) 利用事業収益	625	633
(12) 利用事業費用	147	192
利用事業総利益	478	440
(13) 宅地等供給事業収益	18,950	11,528
(14) 宅地等供給事業費用	1,979	1,932
宅地等供給事業総利益	16,970	9,596

科 目	平成27年度 (H27.4.1～H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)
(15) 農用地利用調整事業収益	6,945	6,829
(16) 農用地利用調整事業費用	6,485	6,347
農用地利用調整事業総利益	459	481
(17) その他事業収益	38,907	43,332
(18) その他事業費用	25,476	26,337
その他事業総利益	13,431	16,994
(19) 指導事業収入	12,688	13,552
(20) 指導事業支出	46,892	47,108
指導事業収支差額	34,203	33,555
2. 事業管理費	2,126,097	2,137,549
(1) 人件費	1,595,038	1,605,333
(2) 業務費	205,917	213,089
(3) 諸税負担金	63,148	61,225
(4) 施設費	257,789	254,119
(5) その他事業管理費	4,203	3,782
事業利益	292,092	187,291
3. 事業外収益	139,230	137,707
(1) 受取雑利息	787	639
(2) 受取出資配当金	58,999	60,675
(3) 賃貸料	41,184	40,897
(4) 売電収益	29,360	28,697
(5) 雑収入	8,899	6,797
4. 事業外費用	68,584	65,639
(1) 支払雑利息	704	638
(2) 寄付金	981	982
(3) 賃貸費用	41,483	40,016
(4) 売電費用	25,162	23,840
(5) 貸倒引当金繰入	49	58
(6) 雑損失	302	220
経常利益	362,737	259,360
5. 特別利益	2,864	157
(1) 固定資産処分益	2,364	157
(2) 一般補助金	500	-
6. 特別損失	95,807	3,815
(1) 固定資産処分損	1,045	3,815
(2) 固定資産圧縮損	500	-
(3) 減損損失	32,652	-
(4) 厚生連体制強化支援金	4,263	-
(5) 建設地変更に伴う契約解除関連費用	57,345	-
税引前当期利益	269,795	255,703
法人税、住民税及び事業税	78,893	64,372
法人税等調整額	5,241	42,650
法人税等合計	73,651	107,023
当期剰余金	196,144	148,679
当期首繰越剰余金	517,960	382,041
当期末処分剰余金	714,105	530,720

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(H27.4.1～H28.3.31)	(H27.4.1～H28.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	269,795	255,703
減価償却費	133,392	118,956
減損損失	32,652	-
貸倒引当金の増減額	43,717	43,231
賞与引当金の増減額	658	2,061
退職給付引当金の増減額	17,356	11,668
役員退職慰労引当金の増減額	7,770	7,347
信用事業資金運用収益	1,553,534	1,505,227
信用事業資金調達費用	200,381	185,559
共済貸付金利息	3,673	2,945
共済借入金利息	3,625	2,919
受取雑利息及び受取出資配当金	59,786	61,315
支払雑利息	704	638
有価証券関係損益	38,676	70,204
固定資産売却損益	1,319	3,657
固定資産圧縮損	500	-
資産除去債務の増加額	336	341
一般補助金収益	500	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	51,463	2,691,266
預金の純増減	5,812,000	9,000,000
貯金の純増減	5,836,614	5,353,105
信用事業借入金の純増減	13,588	3,546
その他の信用事業資産の純増減	3,546	2,143
その他の信用事業負債の純増減	47,330	9,902
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	19,063	3,700
共済借入金の純増減	18,413	3,727
共済資金の純増減	36,367	82,871
未経過共済付加収入の純増減	1,726	442
その他の共済事業資産の純増減	17	12
その他の共済事業負債の純増減	100	68
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	11,005	12,689
経済受託債権の純増減	3,026	3,019
棚卸資産の純増減	4,213	7,368
支払手形及び経済事業未払金の純増減	33,324	12,697
経済受託債務の純増減	7,132	2,679
その他の経済事業資産の純増減	38,645	13,511
その他の経済事業負債の純増減	2,110	2,953
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	87,024	27,732
その他の負債の純増減	20,473	10,038
信用事業資金運用による収入	1,521,953	1,488,425
信用事業資金調達による支出	179,100	223,414
共済貸付金利息による収入	3,885	3,144
共済借入金利息による支出	3,837	3,117
小 計	253,634	706,055
雑利息及び出資配当金の受取額	59,786	61,315
雑利息の支払額	704	638
法人税等の支払額	38,181	79,882
事業活動によるキャッシュ・フロー	274,535	725,261

科 目	平成27年度	平成28年度
	(H27.4.1～H28.3.31)	(H27.4.1～H28.3.31)
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	794,946	394,410
有価証券の売却による収入	438,095	465,657
有価証券の償還による収入	517,857	-
補助金の受入れによる収入	500	-
固定資産の取得による収入	20,795	191,154
固定資産の売却による収入	3,095	1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,206	120,971
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	136	-
出資の増額による収入	11,130	6,399
出資の払戻しによる支出	20,225	30,307
持分の取得による支出	6,305	3,465
持分の譲渡による支出	8,065	3,709
出資配当金の支払額	32,783	32,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,775	56,215
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額	409,967	902,448
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,974,552	2,389,979
7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,389,979	1,487,531

(4) 注記表

平成27年度
(H27.4.1~H28.3.31)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。
 - (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。
 - (3) 賞与引当金
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

(販売事業における損益計算書の表示方法の変更)

従来、受託販売と買取販売を区別せず販売品販売高で表示してきましたが、事業収益、費用をより適正に表示するため、当該事業年度より受託販売については受託手数料のみ表示する方法に変更しています。この変更による販売事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、953,973千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物310,780千円、建物附属設備52,110千円、構築物17,368千円、機械装置91,029千円、
車輛運搬具1,400千円、器具備品18,332千円、土地462,952千円

平成27年度
(H27.4.1~H28.3.31)

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両121台及びガスメーター機器等については、リース契約により使用しています。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	2,119	1,433	3,552

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	41,847	104,895	146,742

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。）

3. 理事及び監事に対する金銭債権は207,515千円であり、金銭債務はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,111,280千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,959千円、延滞債権額は1,106,320千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 1件	建物等	三島市	32,652

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価格は正味売却価格により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

平成27年度
(H27.4.1~H28.3.31)

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が157,098千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

平成27年度
(H27.4.1～H28.3.31)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	114,256,317	114,251,871	4,446
有価証券 その他有価証券	2,717,838	2,717,838	-
貸出金(1) 貸倒引当金(2) 貸倒引当金控除後	49,055,307 582,142 48,473,165	49,694,738	1,221,573
外部出資	3,950	3,950	-
資 産 計	165,451,270	166,668,397	1,217,127
貯 金	160,630,495	160,978,718	348,222
負 債 計	160,630,495	160,978,718	348,222

(1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金68,350千円を含めています。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資()	4,340,227

() 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成27年度
(H27.4.1~H28.3.31)

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,256,317	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	200,000	300,000	-	1,600,000
貸出金(1,2,3)	3,819,648	2,893,308	2,924,705	2,594,331	2,468,452	33,938,246
合計	118,075,966	3,193,308	3,124,705	2,894,331	2,468,452	35,538,246

- (1) 貸出金のうち、当座貸越844,520千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,600,000千円については「5年超」に含めています。
- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等335,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,324千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金()	121,662,010	13,992,976	19,065,483	3,175,892	2,734,132	-

- ()貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか、外部出資中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額()
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	10	3,950	3,940
	国 債	2,290,541	2,600,559	310,017
	地 方 債	100,000	117,279	17,279
合計		2,390,551	2,721,788	331,236

- ()上記評価差額から繰延税金負債91,785千円を差し引いた額239,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	328,815	28,914	-
地方債	109,280	9,280	-
合計	438,095	38,194	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における退職給付引当金	718,744
退職給付費用	112,753
退職給付の支払額	81,784
共済会拠出額	48,326
期末における退職給付引当金	701,387

平成27年度
(H27.4.1~H28.3.31)

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	1,387,031
共済会給付金	710,129
<hr/>	
小計(退職給付に係る引当金)	676,901
割増退職金に備えた引当金	24,485
<hr/>	
退職給付引当金	701,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

退職給付費用112,753千円は、全て勤務費用です。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は17,846千円となっています。

また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,010千円となっています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)	
繰延税金資産	
退職給付引当金	194,354
貸倒引当金損金算入限度超過額	126,007
減損損失	41,092
賞与引当金	11,899
役員退職慰労引当金	9,802
資産除去債務	5,596
その他	20,878
<hr/>	
評価性引当額	136,490
<hr/>	
繰延税金資産合計	273,140
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	91,785
固定資産圧縮積立金	50,771
資産除去債務に対応する費用	4,733
<hr/>	
繰延税金負債合計	147,289
<hr/>	
繰延税金資産純額	125,851

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	114,837,979千円
定期性預金	112,448,000千円
現金及び現金同等物	2,389,979千円

平成28年度
(H28.4.1~H29.3.31)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券(外部出資を含みます。)の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法(定額法)により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産(貯蔵品等)については、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。
 3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ174千円増加しています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある先(実質破綻先)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。
 - (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (3) 賞与引当金
職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

(表示方法の変更に関する注記)

(資金運用収益に係る表示方法の変更)

従来、「資金運用収益」の「うち預金利息」に含めていた「受取事業分量配当金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記することとしました。この変更による信用事業総利益及び事業利益以下の各利益への影響はありません。

平成28年度
(H28.4.1~H29.3.31)

(農業倉庫業法廃止に伴う表示方法の変更)

農業倉庫業法の廃止に伴い、従来区分掲記が求められていた「農業倉庫事業収益・費用」は、「保管事業収益・費用」とされました。しかし、保管事業は農業協同組合法上、区分掲記が求められておらず、また、当該事業は販売業務の一環として行われるものであることから、当事業年度より「販売事業収益・費用」の「その他の収益・費用」に含めて表示しています。

この変更により、販売事業総利益が998千円増加しますが、事業利益以下の各利益への影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、948,296千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物310,780千円、建物附属設備51,064千円、構築物17,368千円、機械装置86,399千円、
車輛運搬具1,400千円、器具備品18,332千円、土地462,952千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両113台及びガスメーター機器等については、リース契約により使用しています。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,433	-	1,433

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	49,274	116,084	165,358

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

3. 理事及び監事に対する金銭債権は194,810千円であり、金銭債務はありません。
4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は969,610千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,659千円、延滞債権額は964,950千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産に区分しています。その結果、当該事業年度において固定資産の減損損失の計上はありません。

(金融商品の時価等に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

平成28年度
(H28.4.1~H29.3.31)

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が270,968千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

平成28年度
(H28.4.1～H29.3.31)

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	122,311,783	122,271,274	40,509
有価証券 その他有価証券	2,604,100	2,604,100	-
貸出金(1) 貸倒引当金(2) 貸倒引当金控除後	46,350,396 535,904 45,814,492	46,674,216	859,723
外部出資	3,710	3,710	-
資 産 計	170,734,086	171,553,300	819,213
貯 金	165,983,601	166,180,939	197,338
負 債 計	165,983,601	166,180,939	197,338

(1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金54,705千円を含めています。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資()	4,340,227

() 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

平成28年度
(H28.4.1~H29.3.31)

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	122,311,783	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	200,000	300,000	-	-	1,600,000
貸出金(1,2,3)	3,659,650	2,977,613	2,660,130	2,527,815	2,429,237	31,774,509
合計	126,271,434	3,177,613	2,960,130	2,527,815	2,429,237	33,374,509

- (1) 貸出金のうち、当座貸越649,850千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,600,000千円については「5年超」に含めています。
- (2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権、期限の利益を喪失した債権等259,352千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,380千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金()	122,005,658	19,299,118	19,385,381	2,825,147	2,468,295	-

- ()貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか、外部出資中の株式が含まれています。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額()
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	10	3,710	3,700
	国 債	2,289,498	2,490,050	200,551
	地 方 債	100,000	114,050	14,050
合計		2,389,508	2,607,810	218,301

- ()上記評価差額から繰延税金負債60,491千円を差し引いた額157,810千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	465,657	69,665	-

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	701,387
退職給付費用	134,978
退職給付の支払額	101,607
共済会拠出額	45,040
期末における退職給付引当金	689,718

平成28年度

(H28.4.1~H29.3.31)

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	1,377,406
共済会給付金	687,687
退職給付引当金	689,718

(4) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

退職給付費用134,978千円は、全て勤務費用です。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は17,729千円となっています。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は243,056千円となっています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	191,121
貸倒引当金損金算入限度超過額	116,592
減損損失	40,694
役員退職慰労引当金	11,838
賞与引当金	11,327
資産除去債務	5,691
その他	18,286
評価性引当額	165,274
繰延税金資産合計	230,277
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	60,491
固定資産圧縮積立金	50,771
資産除去債務に対応する費用	4,520
繰延税金負債合計	115,782
繰延税金資産純額	114,494

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.71%
(調整)	
評価性引当額の増減	11.26%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.40%
住民税均等割	1.59%
実際の税率との差額	1.58%
法人税等調整額（事業税相当額）	1.47%
その他	2.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.85%

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	122,935,531千円
定期性預金	121,448,000千円
現金及び現金同等物	1,487,531千円

(5)剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
1. 当期末処分剰余金	714,105	530,720
2. 剰余金処分別	332,063	151,579
任意積立金	300,000	120,000
特別積立金	300,000	120,000
出資配当金	32,063	31,579
3. 次期繰越剰余金	382,041	379,141

(注) 1. 出資配当率はP.62ページに掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれています。

財務諸表の正確性等に関する確認

確認書

1. 私は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 7 月 26 日

三島函南農業協同組合

代表理事組合長 柿島 直人

(6)部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
事業収益	4,997,138	4,829,228	1,715,100	1,696,429	577,905	559,808	1,071,538	1,041,314	1,619,906	1,518,124	12,688	13,552		
事業費用	2,578,949	2,504,387	322,664	332,668	31,741	28,187	890,675	863,177	1,286,976	1,233,245	46,892	47,108		
事業総利益 (-)	2,418,189	2,324,841	1,392,436	1,363,760	546,163	531,620	180,862	178,136	332,930	284,878	34,203	33,555		
事業管理費	2,126,097	2,137,549	950,821	963,775	384,003	388,820	269,862	266,041	340,121	332,504	181,289	186,407		
(うち人件費)	(1,595,038)	(1,605,333)	(677,144)	(680,860)	(324,217)	(329,015)	(187,986)	(186,089)	(252,190)	(251,440)	(153,499)	(157,926)		
(うち減価償却費)	(83,861)	(75,563)	(29,053)	(25,693)	(9,778)	(9,009)	(19,488)	(18,103)	(21,531)	(19,061)	(4,010)	(3,694)		
うち共通管理費			140,050	141,649	58,173	58,256	30,984	30,793	43,201	41,579	18,341	18,641	290,750	290,920
(うち人件費)			(81,842)	(86,433)	(34,307)	(35,731)	(18,181)	(18,885)	(25,269)	(25,534)	(10,745)	(11,404)	(170,346)	(177,990)
(うち減価償却費)			(23,139)	(21,445)	(9,700)	(8,865)	(5,140)	(4,685)	(7,144)	(6,335)	(3,038)	(2,829)	(48,163)	(44,162)
事業利益 (-)	292,092	187,291	441,615	399,985	162,160	142,800	88,999	87,904	7,191	47,626	215,493	219,962		
事業外収益	139,230	137,707	82,478	81,351	30,748	30,123	8,707	8,898	12,141	12,303	5,154	5,031		
うち共通分			39,359	38,231	16,348	15,723	8,707	8,311	12,141	11,222	5,154	5,031	81,711	78,520
事業外費用	68,584	65,639	33,036	31,959	13,722	13,144	7,308	6,947	10,190	9,381	4,326	4,205		
うち共通分			33,036	31,959	13,722	13,144	7,308	6,947	10,190	9,381	4,326	4,205	68,584	65,639
経常利益 (+ -)	362,737	259,360	491,057	449,376	179,187	159,779	87,600	85,954	5,240	44,704	214,665	219,137		
特別利益	2,864	157	1,139	-	473	-	252	-	351	157	649	-		
うち共通分			1,139	-	473	-	252	-	351	-	149	-	2,364	-
特別損失	95,807	3,815	45,832	1,298	19,001	529	10,337	311	14,144	1,076	6,491	598		
うち共通分			45,746	1,287	19,001	529	10,120	279	14,111	377	5,991	169	94,971	2,643
税引前当期利益 (+ -)	269,795	255,703	446,364	448,078	160,658	159,250	97,685	86,266	19,034	45,623	220,507	219,735		
営農指導事業分 配賦額			89,061	89,900	41,092	41,246	55,540	55,541	34,813	33,047	220,507	219,735		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	269,795	255,703	357,302	358,177	119,566	118,004	153,226	141,808	53,847	78,670				

、 、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$

3

(2) 営農指導事業 $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

2

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
共通管理費等	48.2%	48.7%	20.0%	20.0%	10.6%	10.6%	14.9%	14.3%	6.3%	6.4%	100.0%
営農指導事業	40.4%	40.9%	18.6%	18.8%	25.2%	25.3%	15.8%	15.0%			100.0%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	7,963	8,136	7,796	4,997	4,829
信用事業	1,717	1,725	1,722	1,715	1,696
共済事業	570	539	556	577	559
農業関連事業	3,658	3,880	3,638	1,071	1,041
生活その他事業	1,974	1,973	1,863	1,619	1,518
営農指導事業	42	18	14	12	13
経常利益	361	261	301	362	259
当期剰余金	245	274	212	196	148

(注) 1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。

2. 「当期剰余金」は銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 「信託業務」の取扱は行っていません。

4. 平成27年度から農業関連事業の販売事業のうち受託販売について、取扱高を販売品販売高(事業収益)に販売代金の支払額を販売品販売原価(事業費用)に計上する表示方法から、その手数料を事業収益に計上する方法に変更しました。そのため平成28年度は、平成26年度以前と比較して、事業収益・事業費用は2,728,992千円減少しています。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総資産額	160,271	164,537	167,745	173,827	179,194
貯金等残高	147,201	151,256	154,793	160,630	165,983
貸出金残高	49,458	49,410	49,038	48,986	46,295
有価証券残高	2,806	3,064	2,669	2,717	2,604
純資産額	9,928	10,120	10,302	10,564	10,583
出資金残高	1,123	1,114	1,103	1,081	1,065
(出資口数)	(224,631)	(222,971)	(1,103,977)	(1,081,960)	(1,065,859)
単体自己資本比率	17.45%	17.33%	16.73%	16.55%	15.97%
職員数	211	204	199	197	195

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼル)に基づき単体自己資本比率を算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位:百万円、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
出資配当	4.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
率					
金額	44	33	32	32	31
事業分量配当	-	-	-	-	-
金額					

(4) 主な諸比率の状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度	備 考
事業粗利益	2,418	2,324	損益計算書の事業総利益
(事業粗利益率)	1.41%	1.31%	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
信用事業粗利益	1,392	1,363	損益計算書の信用事業総利益
(信用事業粗利益率)	0.85%	0.80%	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産平均残高×100
総資産経常利益率	0.21%	0.14%	経常利益÷総資産平均残高×100
資本経常利益率	3.56%	2.51%	経常利益÷純資産平均残高×100
総資産当期純利益率	0.11%	0.08%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
資本当期純利益率	1.92%	1.44%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		期中平残	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
貯貸率	30.49%	27.89%	31.34%	29.26%
貯証率	1.69%	1.56%	1.82%	1.30%

注:「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	増	減
資金運用収支	1,353	1,320	33	
資金運用収益	1,554	1,505	48	
資金調達費用	200	185	14	
役務取引等収支	52	59	7	
その他事業直接収支	38	69	31	
その他経常収支	51	85	33	
信用事業総利益	1,392	1,363	28	

~ の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	162,549	1,690	1.03%	168,652	1,696	1.00%
うち預金	110,241	754	0.68%	118,561	791	0.66%
うち有価証券	2,882	82	2.86%	2,134	102	4.80%
うち貸出金	49,426	730	1.47%	47,956	681	1.42%
資金調達勘定	154,624	356	0.22%	164,003	350	0.21%
うち貯金・定期積金	154,455	192	0.12%	163,842	181	0.11%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	168	2	1.20%	161	1	0.99%
利ざや			0.81%			0.79%
総資金利ざや			0.28%			0.28%

(注) 1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)
 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

3. 預金利息は受取事業分量配当金を含めています(以下同様)。

(4) 受取利息・支払利息の増減 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
受取利息	27	48
うち預金利息	20	37
うち有価証券利息・配当金	4	11
うち貸出金利息	52	73
支払利息	12	11
うち貯金・定期積金利息等	13	11
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差引	40	36

(注)各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権（貸出金）の状況

リスク管理債権の内容

当JAのリスク管理債権の状況は次のとおりです。なお、貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合は2.09%です。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権	4	4
延滞債権	1,106	964
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	1,111	969

(注) リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

リスク管理債権に対する対応状況

平成28年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

担保・保証による保全部分	549
個別貸倒引当金残高	383
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	151

1. リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

3カ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（及びに掲げるものを除く。）をいいます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（からまでに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	27年度債権額	28年度債権額	28年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	725	517	260	257	517
危険債権	385	452	288	126	414
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	1,111	970	549	383	932
正常債権	47,920	45,364			
合計	49,031	46,344			

1. 金融再生法開示債権

当JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132条））の対象となっておりませんが、同法第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

危険債権

経営破綻の状態にはないが、財政状態等の悪化等により、元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権をいいます。

要管理債権

3か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権をいいます。

正常債権

上記以外の債権が該当します。

2. 保全額

担保・保証 貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

引当 貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	162	162		162	162
	平成28年度	162	152		162	152
個別貸倒引当金	平成27年度	497	454	0	497	454
	平成28年度	454	420	27	427	420
合計	平成27年度	660	616	0	660	616
	平成28年度	616	573	27	589	573

(注) 貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	0

(注) 信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(9)貸出金等の状況

貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期末残高		平均残高	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
手形貸付金	4 (0.00%)	4 (0.00%)	4 (0.00%)	4 (0.00%)
証書貸付金	48,138 (98.26%)	45,641 (98.58%)	48,450 (98.00%)	47,218 (98.43%)
当座貸越	844 (1.70%)	649 (1.40%)	980 (1.90%)	745 (1.55%)
割引手形	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貸出金計	48,986 (100.00%)	46,295 (100.00%)	49,436 (100.00%)	47,969 (100.00%)
(うち固定金利貸出金)	18,292	17,369		
(うち変動金利貸出金)	29,652	28,082		

(注) () 内は、構成比を表したものです。

運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
運転資金	3,019	2,352
設備資金	45,967	43,942

注：1．運転資金には当座貸越を含んでいます。

2．個人向け貸出金のうち、住宅関連ローン、自動車ローンについては設備資金とし、その他カードローン等については運転資金としております。

業種別貸出残高(構成比)

（単位：百万円、％）

	平成27年度	平成28年度
農業	4,267 (8.71%)	3,835 (8.28%)
林業	- (-)	- (-)
水産業	50 (0.10%)	47 (0.10%)
製造業	239 (0.48%)	203 (0.44%)
鉱業	- (-)	- (-)
建設業	309 (0.63%)	248 (0.53%)
不動産業	11,050 (22.55%)	10,316 (22.28%)
電気・ガス・熱供給・水道業	47 (0.09%)	44 (0.09%)
運輸・通信業	77 (0.15%)	72 (0.15%)
卸売・小売・飲食業	173 (0.35%)	159 (0.34%)
サービス業	367 (0.75%)	368 (0.79%)
金融・保険業	2,781 (5.67%)	1,763 (3.80%)
地方公共団体	118 (0.24%)	1,035 (2.23%)
その他	3,537 (7.22%)	2,279 (4.92%)
小計	23,021 (46.99%)	20,375 (44.01%)
住宅・生活関連、その他	25,965 (53.00%)	25,919 (55.98%)
合計	48,986 (100.00%)	46,295 (100.00%)

(注) 1．() 内は、構成比を表しています。

2．業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
定期貯金・定期積金	1,439	1,486
不動産	2,675	2,036
有価証券	-	-
その他	14,728	13,926
担保計	18,843	17,449
機関保証	26,027	25,905
信用その他	4,116	2,940
合計	48,986	46,295

(注) 1．債務保証はありません。

2．ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

3．機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

4．信用その他には個人保証貸出が含まれます。

営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類		平成27年度	平成28年度
営農類型別	農 業	1,011	946
	穀 作	8	5
	野菜・園芸	534	499
	果樹・樹園農業	11	9
	茶	14	12
	養豚・肉牛・酪農	308	285
	養鶏・養卵	6	5
	養 蚕	-	-
	その他農業	127	128
	農業関連団体等	-	-
資金種類別	プロパー資金	753	689
	農業制度資金	257	256
	農業近代化資金	42	49
	その他制度資金	214	207
	合 計	1,011	946

- (注) 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは の転貸資金(間接融資)と を対象としています。

農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度
日本政策金融公庫資金	-	-

(10)貯金の状況

貯金種別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期末残高		平均残高	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
流動性貯金	当座貯金	117 (0.07%)	118 (0.07%)	123 (0.07%)	131 (0.07%)
	普通貯金	50,992 (31.74%)	55,175 (33.24%)	50,327 (31.91%)	53,151 (32.44%)
	貯蓄貯金	3,108 (1.93%)	2,905 (1.75%)	3,375 (2.14%)	3,044 (1.85%)
	通知貯金	100 (0.06%)	50 (0.03%)	10 (0.00%)	9 (0.00%)
定期性貯金	定期貯金	99,795 (62.12%)	101,124 (60.92%)	97,130 (61.60%)	101,019 (61.66%)
	(固定金利定期貯金)	99,791	101,120		
	(変動金利定期貯金)	3	3		
	定期積金	6,507 (4.05%)	6,599 (3.97%)	6,661 (4.22%)	6,434 (3.92%)
その他の貯金		9 (0.00%)	9 (0.00%)	39 (0.02%)	35 (0.02%)
計		160,630 (100.00%)	165,983 (100.00%)	157,667 (100.00%)	163,827 (100.00%)
譲渡性貯金		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貯金合計		160,630 (100.00%)	165,983 (100.00%)	157,667 (100.00%)	163,827 (100.00%)

(注) () 内は、構成比を表したものです。

(11)有価証券等の状況

有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期末残高		平均残高	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国債	2,600 (95.68%)	2,490 (95.62%)	2,713 (94.13%)	2,035 (95.31%)
地方債	117 (4.31%)	114 (4.37%)	169 (5.86%)	99 (4.68%)
政府保証債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
金融債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
受益証券	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
投資証券	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	2,717 (100.00%)	2,604 (100.00%)	2,882 (100.00%)	2,135 (100.00%)

(注) 1 ()内は構成比を表わしたものです。

2 . 外国株式、外国債券は保有していません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

有価証券の残存期間別残高

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	300
1年超3年以下	500	500
3年超5年以下	300	-
5年超10年以下	-	-
10年超	1,500	1,500
期間の定めのないもの	-	-
合計	2,300	2,300

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	-	-
5年超10年以下	-	-
10年超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合計	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	-	-
5年超10年以下	-	-
10年超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合計	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
期間の定めのないもの	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
期間の定めのないもの	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	-	-
5年超10年以下	-	-
10年超	100	100
期間の定めのないもの	-	-
合計	100	100

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	-	-
5年超10年以下	-	-
10年超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合計	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
1年未満	-	-

区分	平成27年度	平成28年度
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	-	-
5年超10年以下	-	-
10年超	-	-
期間の定めのないもの	-	-
合計	-	-

商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

有価証券等の時価情報

・満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

平成27年度			平成28年度		
貸借対照表価額	時 価	差 額	貸借対照表価額	時 価	差 額
-	-	-	-	-	-

(注)満期保有目的債券の時価は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成27年度			平成28年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株 式	0	3	3	0	3	3
債 券	2,390	2,717	327	2,389	2,604	214
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	2,390	2,721	331	2,389	2,607	218

(注)1．上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2．貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容

（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	平成27年度	平成28年度
子会社および関連会社株式	-	-
その他有価証券	4,340	4,340
（系統機関出資金）	4,257	4,257
（系統機関外出資金）	82	82

(注)上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	平成27年度			平成28年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	該当なし			該当なし		
その他	〃			〃		

(注)1．貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

2．デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績 (単位:百万円)

	窓口販売実績	
	平成27年度	平成28年度
国債	-	-

(13) 内国為替取扱実績 (単位:千件、百万円)

種 類		平成27年度		平成28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	44	232	43	237
	金額	36,050	58,149	36,160	60,661
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	9	1	22	10
雑為替	件数	7	6	7	6
	金額	26,158	32,495	27,799	34,112
合 計	件数	53	240	50	243
	金額	62,218	90,646	63,983	94,784

4 . 共済事業の状況

(1)長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	3,194	72,729	3,497	70,976
	定期生命共済	5	328	-	256
	養老生命共済	1,593	25,811	1,505	23,987
	こども共済	341	6,423	708	6,534
	医療共済	439	3,867	203	3,534
	がん共済	-	317	-	313
	定期医療共済	-	372	-	343
	介護共済	246	445	155	599
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	19,996	232,576	18,120	231,843
計	25,476	336,451	23,481	331,855	

(注) 1 . 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2 . 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2)短期共済新契約高

(単位：百万円)

		平成27年度		平成28年度	
		件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	890	14	857	11	
自動車共済	5,807	296	5,771	300	
傷害共済	1,852	0	1,421	0	
団体定期生命共済	-	-	-	-	
定額定期生命共済	1	0	1	0	
賠償責任共済	483	0	471	1	
自賠償共済	2,302	53	2,184	51	
計	11,335	366	10,705	364	

(注) 1 . 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2 . 件数は次のとおりです。

火災...符号(目的)件数 自動車・個人賠償...証書件数 傷害・団体定期・定額定期生命...被共済者数
自賠償...契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	購買品供給・取扱高		種 類	購買品供給・取扱高			
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度		
生産資材	飼料	96	88	生活資材	米	42	41
	肥料	128	122		生鮮食品	-	-
	農薬	138	137		一般食品	27	28
	保温資材	64	38		衣料品	4	5
	包装資材	88	88		耐久資材	41	19
	農業機械	78	78		日用品	117	125
	石油類	-	-		LPGガス	321	294
	自動車	69	49		石油類	730	662
	その他	257	262		その他	271	281
	小計	923	865		小計	1,557	1,458
			合計	2,480	2,323		

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	販売品販売・取扱高		種 類	販売品販売・取扱高			
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度		
農産物	米	43	46	畜産物	生乳	436	404
	麦	-	-		牛乳(加工乳等)	-	-
	雑穀・豆類	-	-		鶏卵	-	-
	加工用甘藷・馬鈴薯	-	-		ひな・種鶏	-	-
	繭	-	-		ブロイラー・成鶏	-	-
	野菜	1,222	1,222		乳用牛	79	105
	果実	304	311		肉用牛	256	245
	茶	-	-		肉豚	6	12
	その他工芸作物	98	97		その他畜産物	11	6
	花き・花木	65	69		小計	791	774
	その他農林水産物	317	338				
小計	2,052	2,085	合計	2,844	2,860		

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	製品販売高	
	平成27年度	平成28年度
	-	-

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
収 入	指導補助金	10	11
	賦課金収入	6	6
	実費収入	1	2
	計	19	20
支 出	指導支出	53	53
	計	53	53

6 . 自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、平成29年3月末の当ＪＡの自己資本比率は、15.97%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合の自己資本は組合員の皆さまの出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当ＪＡ
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1,065百万円（前年度1,081百万円）

(注) 1 普通出資のうち11百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当ＪＡで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2 当ＪＡには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円%)

	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,293		10,394	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,081		1,066	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	9,254		9,371	
うち、外部流出予定額()	32		31	
うち、上記以外に該当するものの額	11		11	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	162		152	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	162		152	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,455		10,546	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴いより増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,454		10,546	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	58,965		61,857	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,562		4,486	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	0		0	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	6,563		4,486	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,192		4,147	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,158		66,004	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.55%		15.97%	

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,297	-	-	2,296	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,310	-	-	1,136	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	115,271	23,054	922	122,317	24,463	978
法人等向け	588	560	22	608	560	22
中小企業等向けおよび個人向け	11,196	7,099	283	12,005	7,677	307
抵当権付住宅ローン	20,459	7,039	281	18,701	6,412	256
不動産取得等事業向け	15	15	0	10	10	0
三月以上延滞等	549	283	11	534	233	9
農業基金協会・信用保証協会等による保証付	3,171	307	12	3,073	295	11
共済約款貸付	121	-	-	118	-	-
出資等	186	186	7	186	186	7
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,760	14,400	576	5,760	14,400	576
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	175	438	17
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	6,563	262	-	4,486	179
上記以外	10,172	9,151	366	12,654	11,663	466
標準的手法を適用するエクスポージャー計	171,101	55,535	2,221	179,609	61,857	2,474
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスクアセットの額の合計額	171,101	55,535	2,221	179,609	61,857	2,474
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	4,192		167	4,147		165
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	59,728		2,389	66,004		2,640

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスクアセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
6. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業と信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値に限る）×15%）の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8 %

**(3)信用リスクに関する事項
標準的手法に関する事項**

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成27年度				平成28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	27	27	-	-	30	26	-	4
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	236	236	-	-	300	300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	6	-	-	-	6	-	-	-
	金融・保険業	121,134	2,607	-	-	128,179	1,606	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	158	52	-	-	162	55	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,608	1,211	2,397	-	3,432	1,036	2,396	-
	上記以外	423	423	-	-	356	355	-	-
個人	44,691	44,542	-	549	43,149	43,006	-	500	
その他	815	-	-	-	3,991	-	-	-	
業種別計		171,101	49,099	2,397	549	179,609	46,388	2,396	505
1年以下		114,866	595	-		123,137	518	301	
1年超3年以下		1,569	1,067	502		1,499	997	501	
3年超5年以下		1,318	1,018	300		1,040	1,040	-	
5年超7年以下		1,786	1,786	-		1,622	1,622	-	
7年超10年以下		2,736	2,736	-		3,157	3,157	-	
10年超		42,292	40,697	1,594		39,704	38,110	1,594	
期限の定めのないもの		6,531	1,197	-		9,448	941	-	
残存期間別残高計		171,101	49,099	2,397		179,609	46,388	2,396	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	162	162	/	162	162	162	152	/	162	152
個別貸倒引当金	497	454	0	497	454	454	420	27	427	420

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度						平成28年度					
	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中増 加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その 他					目的 使用	その 他		
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	497	454	0	497	454	-	454	420	27	427	420	-
業種別系	497	454	0	497	454	-	454	420	27	427	420	-

(注) 1. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	-	6,462	6,462	-	6,383	6,383
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	3,075	3,075	-	2,956	2,956
	リスク・ウエイト20%	-	115,661	115,661	-	122,796	122,796
	リスク・ウエイト35%	-	20,114	20,114	-	18,360	18,360
	リスク・ウエイト50%	-	430	430	-	434	434
	リスク・ウエイト75%	-	9,380	9,380	-	10,084	10,084
	リスク・ウエイト100%	-	11,703	11,703	-	14,179	14,179
	リスク・ウエイト150%	-	4,272	4,272	-	86	86
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	4,153	4,153
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	175	175
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	171,101	171,101	-	179,610	179,610	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	3	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4	452	-	2	541	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	1	-	-	2	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	1	9	-	-	11	-
合 計	6	463	-	5	555	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化しその一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、 其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3	3	3	3
非上場	4,340	4,340	4,340	4,340
合計	4,344	4,344	4,343	4,343

(注)「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	3	-	3	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

(8)金利リスクに関する事項 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去５年間の最低残高、過去５年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（ ）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事事に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

（注）当ＪＡでは市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、平成28年度においては金利が２％上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を０として表示しています。なお、平成28年度のＢＰＶ（ベース・ポイント・バリュー：金利が０．０１％上昇した場合の経済価値変化額）は１百万円（千円）となっております。

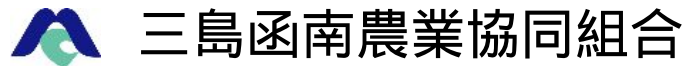
法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第 204 条（JA 単体開示）及び第 205 条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ．JA の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	23
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 3 役員の状況	24
（3）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 6 店舗・地区等の状況	27
（4）特定信用事業代理業者に関する事項	（当 JA にはありません）	
ロ．JA の主要な業務の内容	事業のご案内	28
	商品・サービスのご案内	33
ハ．JA の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
（2）直近の 5 事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（ ）経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	62
（ ）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	62
（ ）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	62
（ ）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）純資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）総資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	62
（ ）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	62
（ ）職員数	当組合の概況 4 職員の状況	24
（ ）信託勘定等	（当 JA にはありません）	
（3）直近の 2 事業年度における事業の状況を示す次の指標		
主要な業務の状況を示す指標		
a 事業粗利益及び事業粗利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	62
b 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	63
c 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編 3 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	63
d 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編 3 信用事業の状況 (4) 受取利息・支払利息の増減	63
e 総資産経常利益率及び資本経常利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	62
f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	62
（2）貯金に関する指標		
a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況 (10) 貯金の状況	68

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
b 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高 (3)貸出金等に関する指標	経営資料編 3 信用事業の状況 (10)貯金の状況	68
a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況(9)貸出金等の状況 貸出金種類別残高(構成比)	66
b 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編 3 信用事業の状況(9)貸出金等の状況 貸出金種類別残高(構成比)	66
c 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編 3 信用事業の状況(9) 貸出金等の状況 貸出金担保別の内訳	66
d 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	経営資料編 3 信用事業の状況(9)貸出金等の状況 運転資金・設備資金別残高	66
e 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編 3 信用事業の状況(9) 営農類型・資金種類別残高、 農業関係の受託貸付金残高	67
f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編 3 信用事業の状況(9)貸出金等の状況 業種別貸出残高(構成比)	66
g 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況(1)貯貸率および貯証率の状況	63
(4)有価証券に関する指標		
a 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高	(当 JA にはありません)	
b 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。)の残存期間別の残高	経営資料編 3 信用事業の状況(11)有価証券等の状況) 有価証券種類別残高(構成比)	70
c 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編 3 信用事業の状況(11)有価証券等の状況) 有価証券の残存期間別残高	69
d 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編 3 信用事業の状況(11)有価証券等の状況) 有価証券種類別残高	69
	経営資料編 3 信用事業の状況(1)貯貸率および貯証率の状況	63
二 . J A の業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	リスク管理への取組み	15
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンスへの取組み	15
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域文化への貢献と農業振興	12
(4) 当組合が法第 11 条の 3 の 2 第 1 項に定める手続実施基本契約を締結するする契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融 ADR 制度への対応	19
ホ . J A の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編 1 決算の状況	44

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ()破綻先債権に該当する貸出金 ()延滞債権に該当する貸出金 ()3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ()貸出条件緩和債権に該当する貸出金	経営資料編3 信用事業の状況 (5)リスク管理債権(貸出金)の状況	64
(3) 元本補填契約のある金銭の信託 (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	(当JAにはありません) 経営資料編6 自己資本充実の状況	74
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 ()有価証券	経営資料編3 信用事業の状況(11)有価証券等の状況) 有価証券等の時価情報	70
()金銭の信託	経営資料編3 信用事業の状況(11)有価証券等の状況) 有価証券等の時価情報	70
()デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	(当JAにはありません)	
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (7)貸倒引当金の状況	65
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (8)貸出金償却の状況	65



三島函南農業協同組合

〒411-0801 静岡県三島市谷田字城の内141番地の1

TEL(055)971-8211(代) FAX(055)971-8245